

【目次】

1. 研修会・セミナー
 2. 産業保健トピックス
 3. 産業保健相談員アラカルト
 4. センターからのご案内
 5. 編集後記
-

【1】研修会・セミナー

研修会・セミナーの詳細は、「実施予定の研修」をご覧ください。
<https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar#schedule-seminar>
申込みは、各研修の申込フォーム・FAXからお申し込みください。

★新着

2月の研修をアップしました！

- 2月1日（木）「生活習慣病対策～心臓病のリスク～」
詳細・申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/6180>
- 2月2日（金）「化学物質規制の見直しについて～自律的な管理へ③～」
詳細・申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/6181>
- 2月7日（水）「アンガーマネジメント研修Ⅱ（後半）～怒りを適切に表現し、より良い人間関係を築くために～」
詳細・申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/6182>
- 2月8日（木）「産業医を対象としたメンタルヘルスへの関わり方について～ストレスチェック制度のあらましと長時間労働者、高ストレス者に対する面接指導～」
詳細・申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/6183>
- 2月13日（火）両立支援コーディネーター事例検討会（交流会）
詳細・申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/6186>

☆再掲！

- 1月
1月16日（火）「発達障害特性のある労働者への対応のヒント～課題解決に向けたコミュニケーション～」
1月24日（水）「衛生委員会の活性化のために」
1月26日（金）「ハラスメント事案の発生を防ぐためのメンタルケア」
-

【2】産業保健トピックス

◇石綿対策は「皆さま」に関わる問題です
～ビル、マンション、戸建て住宅の解体・改修工事を行う際は、石綿が使用されていないか事前に確認する必要があります！～（厚生労働省）

詳細は、ホームページの「新着情報」をご覧ください。
<https://www.yamanashis.johas.go.jp/topics>

【3】産業保健相談員アラカルト

『企業のメンタルヘルスの企業規模や職種による違い』

メンタルヘルス担当 平田 卓志

企業のメンタルヘルスについては企業規模や職種によって影響されることも少なくありません。今回のアラカルトではこれについて少し考えてみたいと思います。

一般に大企業や公務員の場合には、福利厚生の良さやマンパワーに比較的余裕があることからメンタルヘルス対策に取り組むには非常に有利な環境と考えられる面があります。しかし、実際には職場で不適応を起こして調子を崩した際にも、転職したことでの給与面や福利厚生面でのデメリットが頭をよぎり、明らかに職務内容や社風とのマッチングが悪くても、なかなか離職の決断がつけられないことも少なくありません。仮に本人が離職を強く希望していても、家族や友人がもったいないからもう少し頑張ってみたらと離職を引き止めるような力も当然のごとく働きそうです。

このように一見メリットと見える部分がマイナスに働くことがありえるのが職場のメンタルヘルスの難しいところです。

若い人が長期に渡って休職と復職を繰り返すようなケースにおいては、その人にとっての可能性をみすみす潰してしまうことになってはしないかと心配になったりもします。

一方で中小企業では離職率を下げるためにもメンタルヘルスにも取り組みたいものの、単純に業務負担を減らすと企業としての業績もあがりません。また、全体としての成果は落とさずに特定の人に配慮をするとその人をサポートしている周囲の人間の負担が増加して、周囲の人までドミノ倒しで不調にさせてしまいかねずメンタルヘルス対応に悩んでいる企業も多いように思います。

また、中小企業ではマンパワーにそれほど余裕がないため、一定期間の休職と治療は許容されるものの、復職にあたっては従来の業務がこなせる程度までしっかり改善することが前提となることも少なくありません。

改善が思うように進まないような場合や休職を繰り返すような場合には残念ながら職場を去ってもらうようなパターンも見受けられます。

このような対応は、産業保健スタッフにとっては、少し冷たいものと感じられる場合もあるかもしれません。

しかし、資格を持っているような職種の方が、資格があることでの安心感も手伝ってとは思いますが、無理に前職にしがみつくことなく、転職することでスムーズに病状が改善し、無理なく仕事を再開・継続できているのを見ると、職場不適応を起こしながら、ずるずると退職できずに焦げ付いてしまうよりも良さそうに感じることもあります。

残念ながら今の日本の就労環境においては、転職がスムーズに進まないことも予想されることから、単純に患者さんにお勧めできるわけではありませんが、今後の企業のメンタルヘルスについて考えるにあたって大切なポイントになってくるのではないかと感じています。

【4】センターからのご案内

山梨産業保健総合支援センターでは働く人々の健康を確保するため、研修会の実施や相談への対応、産業保健に関する情報の発信など「産業保健スタッフの活動へのサポート」を実施しています。

★ご相談・ご質問の受付★

当センターでは、産業医や事業所の労務管理者等の方が産業保健活動を実践する上で様々な問題に関するご相談・ご質問を窓口（予約面談）・電話・Eメール等で受付・対応しています。各専門分野の産業保健相談員を中心に、解決方法等を助言させていただきます。ご利用は無料となっておりますので、お気軽にご連絡ください。

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/consultation/1170>

★情報誌「産業保健21」★

情報誌『産業保健21』は、産業医をはじめ、保健師・看護師、労務担当者等の労働者の健康確保に携わっている皆様方に、年4回（1月、4月、7月、10月）産業保健情報を提供することを目的として、独立行政法人労働者健康安全機構が発行しています。

当機構ホームページの情報誌「産業保健21」サイトに掲載されています。

<https://www.johas.go.jp/yobo/mental/tabid/128/Default.aspx>

【5】編集後記

今年もあと数日を残すだけとなりました。皆様にとって2023年は良い年になりましたでしょうか？私自身は除夜の鐘を聞きながら一年を振り返り、そして新年の抱負を決めたいと思います。

さて、今年も事件・事故・災害・紛争など国内外において常識では考えられないような重大ニュースも多数ありました。明るいニュースや元気づけられたニュースも沢山ありました。WBCで世界一、車いすテニス選手の世界ランク1位、将棋棋士の全八冠制覇など各分野での活躍など印象に残っている出来事は数え切れません。その中でも山梨県内では春の選抜高校野球で山梨学院が県勢初優勝し、諦めかけていた夢を叶えてくれたと共に勇気を与えてくれました。身近なことでは、「地球沸騰化」という言葉が生まれるほどの暑い時期が長かったことや、新型コロナが5月8日に「5類」に引き下げられ、人の移動や様々な制限が緩和され活気が戻ってきたという印象が強く残っています。

新型コロナ5類移行後初めて迎える年末年始は人の移動が増えますし、インフルエンザも増加傾向にありますので、感染対策を徹底して元気に新年を迎えましょう。

2024年も産業保健サービスの提供、情報発信など皆様のお役に立てるよう努めて参りますので、引き続きご活用いただきますようお願い申し上げます。（小林）

配信の解除をご希望の方は、「お問い合わせフォーム」をご利用ください。

【発行】 独立行政法人 労働者健康安全機構

山梨産業保健総合支援センター

【住所】 〒400-0047 山梨県甲府市德行5-13-5 山梨県医師会館2階

【TEL】 055(220)7020 【FAX】 055(220)7021

【E-mail】 info@yamanashis.johas.go.jp

【URL】 <https://www.yamanashis.johas.go.jp>
